

H29年度
PR版

加入のご案内



第3期鶏卵生産者経営安定対策事業

(平成29～31年度)

あなたの採卵経営のお役に立ちます♪

1. 鶏卵価格差補填事業
2. 成鶏更新・空舎延長事業

一般社団法人 日本養鶏協会

TEL / 03-3297-5515

FAX / 03-3297-5519

E-mail / info@jpa.or.jp

詳しくは上記事務局までお尋ね下さい。

事業のあらまし

- 事業に参加できる方
採卵用成鶏めすを100羽以上飼養し、当協会と契約を締結する生産者

〈鶏卵価格差補填事業〉

- 補填水準

$$[(\text{補填基準価格}(*1)) - (\text{標準取引価格}(*2))] \times 0.9$$

*1 毎年度決定、平成29年度は187円/kg

*2 JA全農たまご株式会社の毎月の規格卵加重平均価格

- 補填額の財源

3（生産者の積立金）：1（国の補助金）

- 補填額と生産者と国の負担（例）

補填対象 数量 10,000kg 補填価格 10円 補填額 100,000円	の場合 =	生産者の負担 (3/4) 75,000円 国の補助 (1/4) 25,000円
---	----------	---

〈成鶏更新・空舎延長事業〉

- 鶏卵価格の異常低落時(*3)に、成鶏更新・空舎延長事業(*4)に参加した場合の奨励金
 成鶏めす10万羽以上規模層：210円/羽
 成鶏めす10万羽未満規模層：270円/羽

＊3 鶏卵価格の異常低落時

標準取引価格（日ごと）が安定基準価格（平成29年度は165円／kg）を下回った時

＊4 成鶏更新・空舎延長事業

成鶏めすを出荷し、60日以上空舎期間を設ける事業

○ 成鶏更新・空舎延長事業発動時の補填金交付

卵価の低落時に鶏卵価格の早期回復を図るため、成鶏10万羽以上の生産者には価格差補填金は交付されません。

○ 成鶏更新・空舎延長事業奨励金の財源

1（生産者の協力金）：3（国の補助金）

○ 成鶏更新・空舎延長事業参加者の奨励金交付申請時期

参加者が成鶏めすを出荷し、成鶏の処理を証明するものなど関係書類が準備できた時。

○ 平成29年度の負担金等単価

鶏卵価格差補填事業の積立金	4.83円／kg
成鶏更新・空舎延長事業の協力金	0.17円／kg
事務手数料	0.08円／kg

- 負担金（積立金と協力金）の税制上の取扱い
負担金は経理上、損金として取り扱われる予定。
（国税庁と協議中）

- 負担金（積立金と協力金）の管理・運用
 - ・積立金と協力金は、別々の資金として管理されます。
 - ・積立金（協力金）は加入生産者全ての分を一括して管理（プール管理）されます。

- 天災・鶏病発生時等の取扱い
天災、鶏病発生時、廃業等の場合には、実際の飼養羽数に合せた契約数量に変更できます。

- 基本契約期間終了時（平成31年度末）の負担金残額の取扱い
負担金の残額が納付されるべき負担金の1／3を超えた場合には、超えた額を負担金の納付割合に応じて返還いたします。（自己都合等により解約した場合を除きます。）

☆ 加入のお願い

本事業は、鶏卵生産者の皆様の相互扶助により、経営安定と鶏卵価格の安定を図る事業ですので、できる限り多くの生産者の加入をお願いいたします。

☆ 加入希望の際の問い合わせ方法

本事業への加入をご検討、ご希望する方は、平成 29 年 5 月 26 日までに、別紙にご住所、法人・個人名等をご記入の上 FAX 又は E メールをご送付願います。本事業の関係資料や契約書類を郵送いたします。

鶏卵生産者経営安定対策について

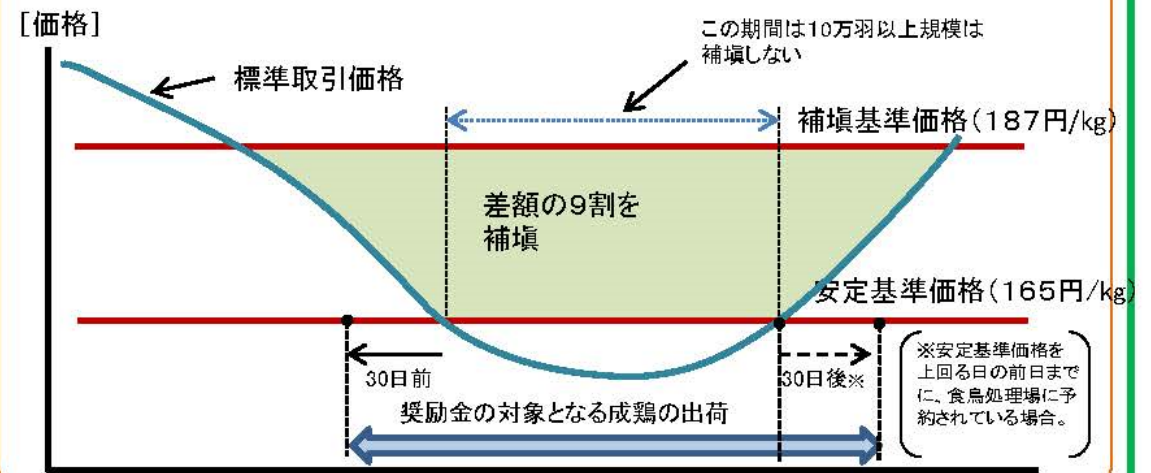
鶏卵価格が低落した場合に価格差補填を行うとともに、更に低落した場合、成鶏の更新に当たって長期の空舎期間を設け、需給改善を推進することにより、鶏卵生産者の経営と鶏卵価格の安定を図る。

【29年度予算概算要求額:49億円】

1. 鶏卵価格差補填事業

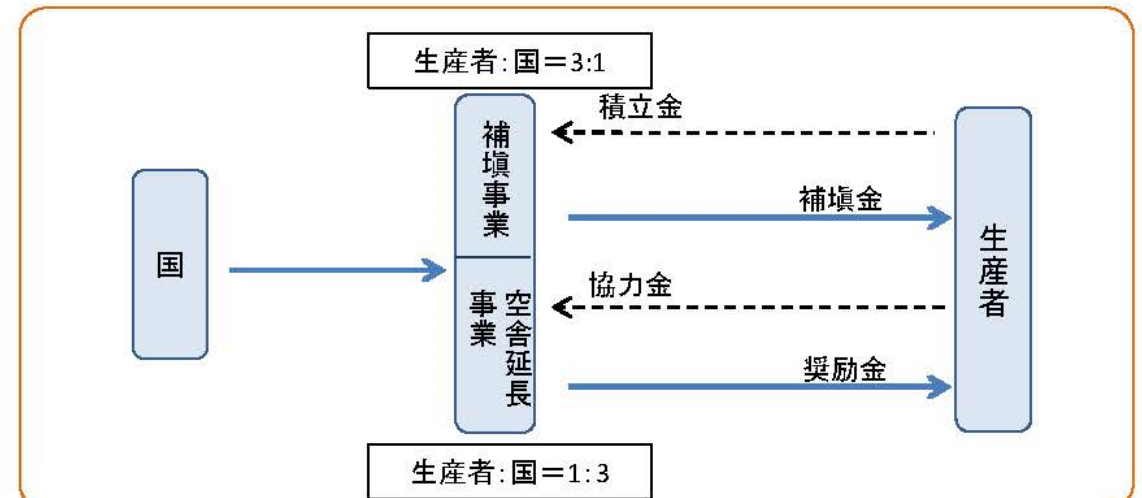
鶏卵の標準取引価格（月毎）が補填基準価格を下回った場合、その差額（補填基準価格と安定基準価格の差額を上限とする。）の9割を補填する。

〔2. の事業への協力金の拠出が要件〕



2. 成鶏更新・空舎延長事業

鶏卵の標準取引価格（日毎）が安定基準価格を下回る日の30日前から、安定基準価格を上回る日の前日までに、更新のために成鶏を出荷し、その後60日以上空舎期間を設ける場合に奨励金(210円/羽以内。ただし、10万羽未満の生産者は270円/羽以内)を交付する。



(一社) 日本養鶏協会あて

平成29年度鶏卵生産者経営安定対策事業関係資料の送付を依頼します。

ご住所	〒
法人名等	
代表者名	
電話番号	
FAX 番号	

FAX 送付番号：03-3297-5519

E-mail：unatama@jpa.or.jp